

生物多様性と企業活動に関するアンケート



国際自然保護連合日本委員会
事務局長 道家哲平
ネイチャーポジティブカタリスト

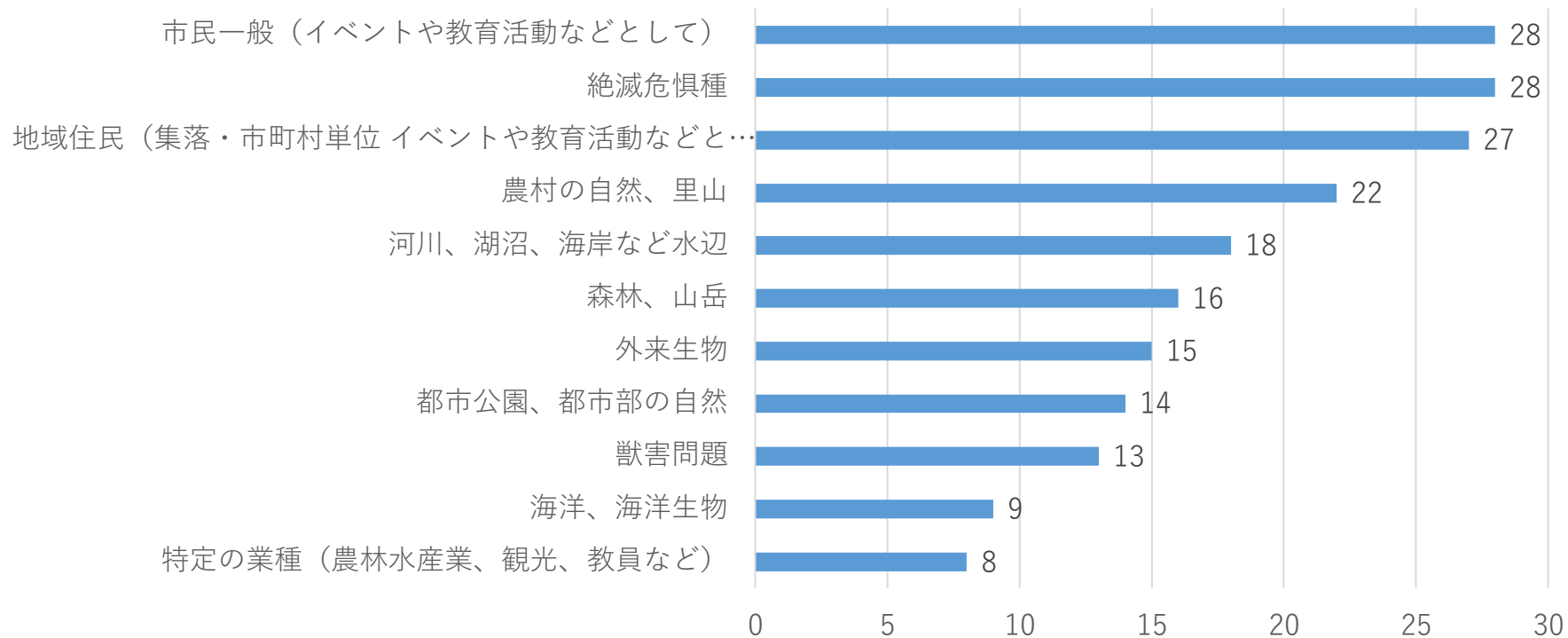
アンケート概要

- 主催：国際自然保護連合（IUCN）日本委員会
- 企画・分析：認定非営利活動法人野生生物保全論研究会（IUCN会員）
- 目的：企業活動による生物多様性への影響を明らかにし、自然が豊かになる方向へ転換していこうという取り組みが始まっている。自然保全活動にかかわる民間団体の企業活動と生物多様性について経験を明らかにして、今後の活動の参考にする
- 期間：3月18日～4月3日
- 手法：グーグルフォームを用いた選択式を中心とするインターネットアンケート
- 回答数：51名

主な結果

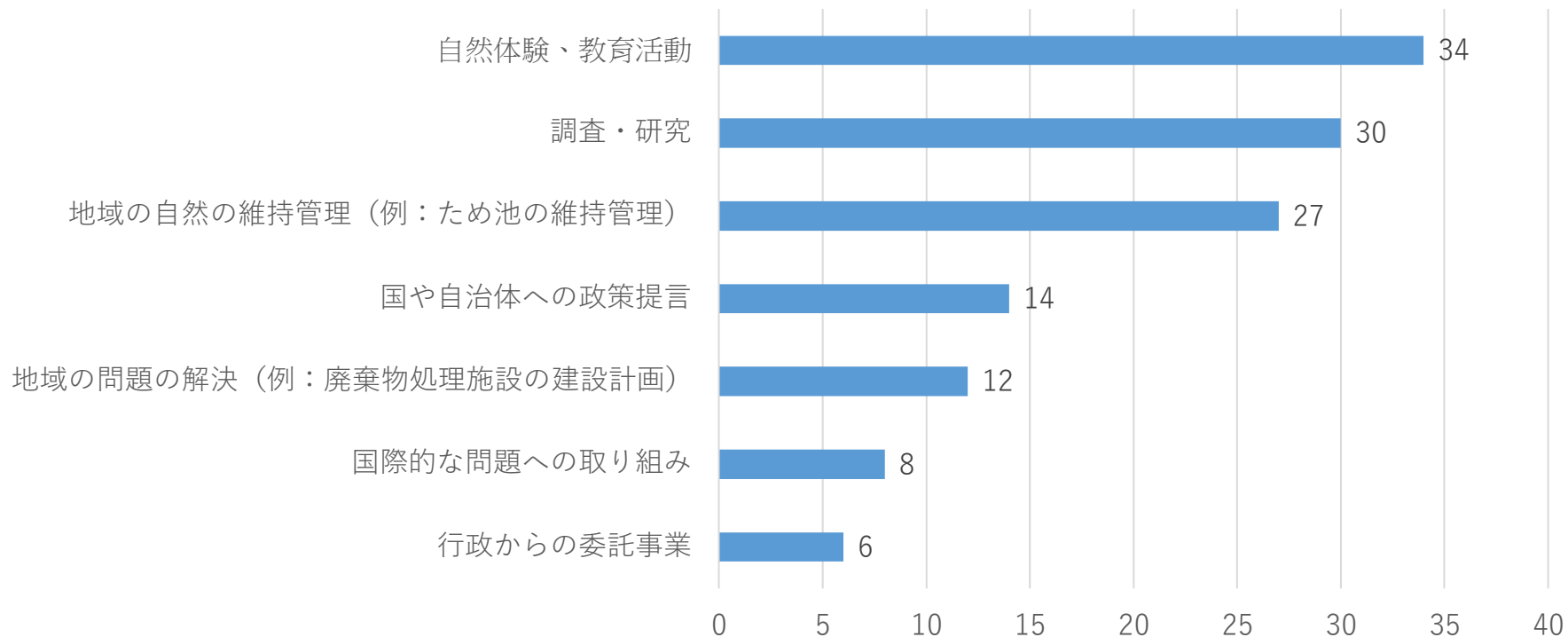
- 企業による開発、汚染、生物資源の過剰利用を自然保護団体は問題視している
- 具体的な開発事例では、風力・太陽光・バイオマスなど再生可能エネルギー設備を挙げる回答が多く見られた。その他、国内事例に関して多数の問題が指摘された（自由記述に、半数以上の回答者が具体ケースを答えている）
- 企業活動による生物多様性保全がされたと感じた経験があるかという問いに、半数が「特になし」との回答。次いで地域団体との協議がなされたという回答に、25%に上った。
- 企業による生物多様性保全活動への改善案については、17件の具体的な意見や提案が寄せられた。地域の自然に関して、関係する企業との意見交換が求められる（自由記述に3割以上が回答）。
- TNFD開示枠組みについては、半数が「聞いたことがない、知らない」と回答。

問1：所属する団体の保全活動の対象または関係者をお教えてください（複数回答可 N=51）



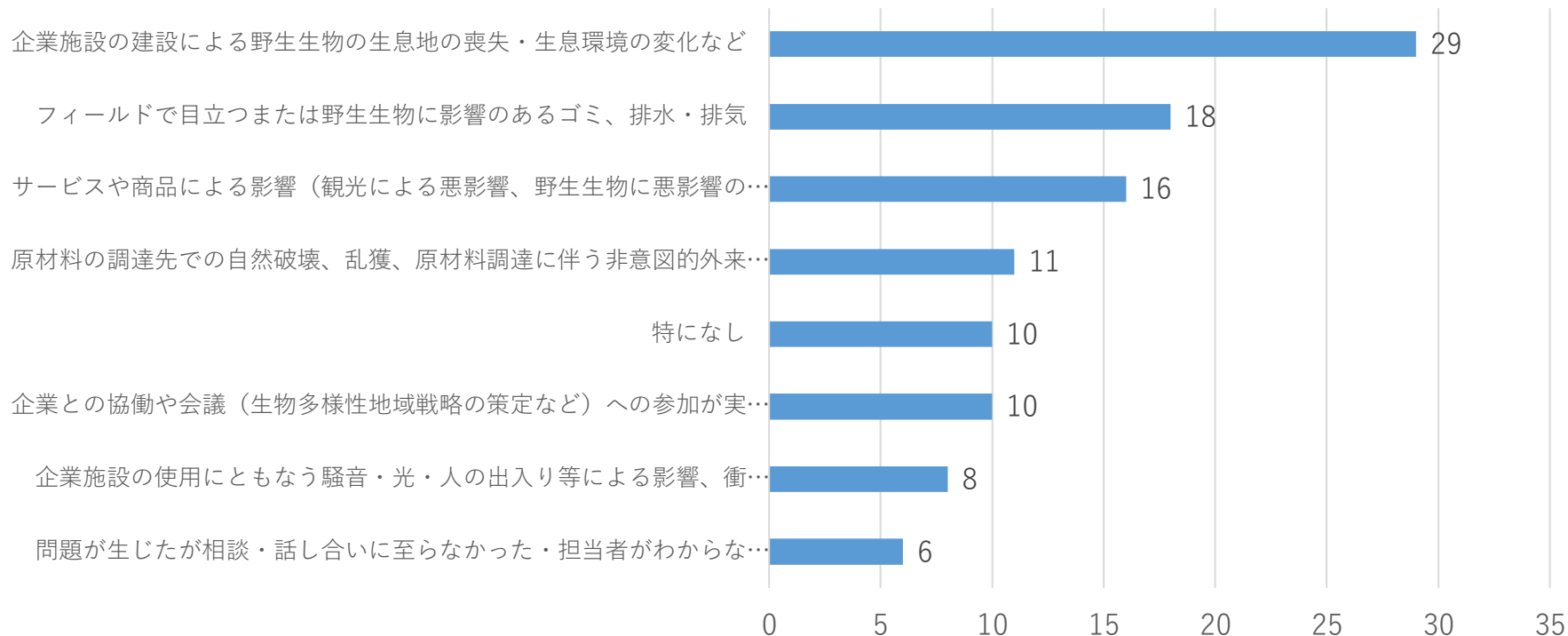
自由記述：日本のクマ類の保全、山地草原、産業 x 生物多様性・サプライチェーン・廃棄物、野生動物保全、保護活動、野生動物

問2：所属する団体の保全活動はどのような種類ですか（複数回答可 N=51）



自由記述：シンポジウム等での啓発、生物多様性と産業に関する研究、野生動物の保全

問3：これまでの経験を通じ、企業が保全上問題になったことや残念に思った経験はありますか（複数回答可 N=51）

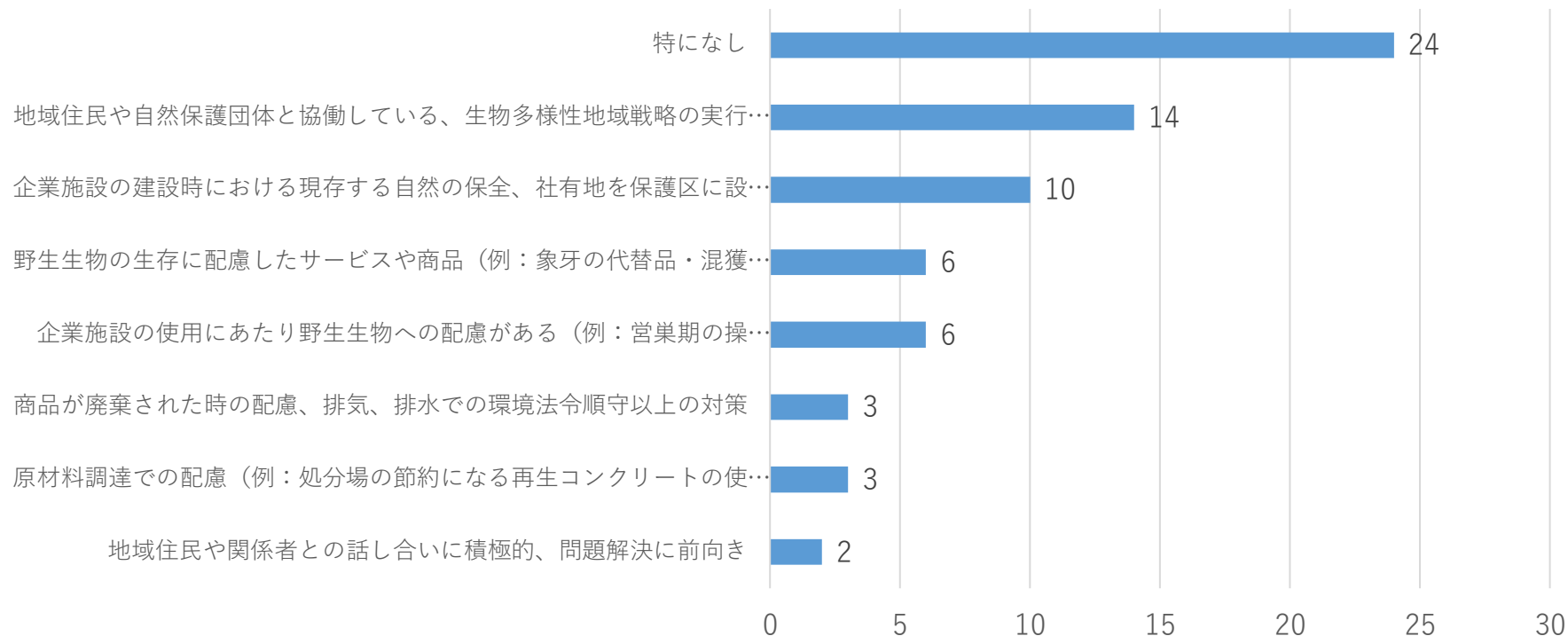


自由記述：アセスメントを実施するも結局場も種も守られない、企業の発電計画、植林地の管理放棄、企業SNS等での保全上不適切な内容の発信、大型商業イベントで埋め立てが行われた

問4：上記問3で回答した項目について、具体的にどのような問題があったのかお教えてください。（任意・記述式。29件回答。下記は回答の一部）

- アセス対象企業に対してもTNFDを開示するよう提言したが明確な回答はなく、企業の姿勢も生物多様性に関して遅れている
- ダム建設やゴルフ場など設置に伴うシルト流入などの環境改変が生じた
- 保全地域の山地や溜池、野生生物生息地における太陽光パネルや風力、バイオマス発電設備の開発
- 工場設置に伴う後背湿地の喪失、パチンコ施設での光害、外材を用いたバイオマス発電、漁具投棄
- ワシントン条約規制種をペットとして紹介した広告発信
- 外来種（オオキンケイギク）対策が、企業側の担当者変更で中断したことがある
- 南アフリカのペルーで、ダム建設による環境破壊と希少な魚類の絶滅、フラミンゴが渡ってこれなくなったなど。高速道路で動物の活動範囲が分断、それによる人間への被害など。マラリア問題で殺虫成分のあるカヤを配布したことによる健康被害も生じた。上げれば沢山ある。
- 公共機関による企業誘致のために、里山や森林、干潟や沿岸の埋め立てが行われた。
- 不動産開発や、事業撤退後（スキー場跡地）の外来植物増加も発生した。

問5：これまでの経験を通じ、企業活動により生物多様性が保全されたと思ったことはありますか（複数回答可 N=51）



自由記述：企業が生物多様性の保全に関する市民活動に資金支援している。野生動物との共存を図る防除柵などの研究

問6：上記問5で回答した項目について、具体的にどのような取り組みがあったのかお教えてください。（任意・記述式。16件回答。下記は回答の一部）

- サプライチェーンにわたって、環境影響をサプライヤー、サブサプライヤーを通じて評価し最小化する基準を作り、サプライヤーと協力してその実施を進めている。結果を定量評価して毎年公表している。
- 農地部において環境配慮型施設や保全対象種など選定するようになってきている。まだまだであるが進歩はあるように感じた。
- 管理放棄ため池のヘドロ除去。
- 企業が設立した財団を通じて、自然保護活動を行う活動に資金支援を実施している。
- 深海ザメの乱獲を防ぐため、原料をオリーブ由来、認証パーム油へ切り替えた事例がある。自社の水を利用している水源地の涵養林保全や社員の間伐体験、ケール栽培でのミネラル農法（無農薬、土壌調査による不足ミネラルの補充）、商品使用済み容器の回収とポイント付与などの工夫。
- 開発時の配慮と継続したモニタリングや活用の推進
- 自然観察会の開催
- 開発地の希少植物の移植が行われたが、その後の対応が不十分で、活着できなかった。

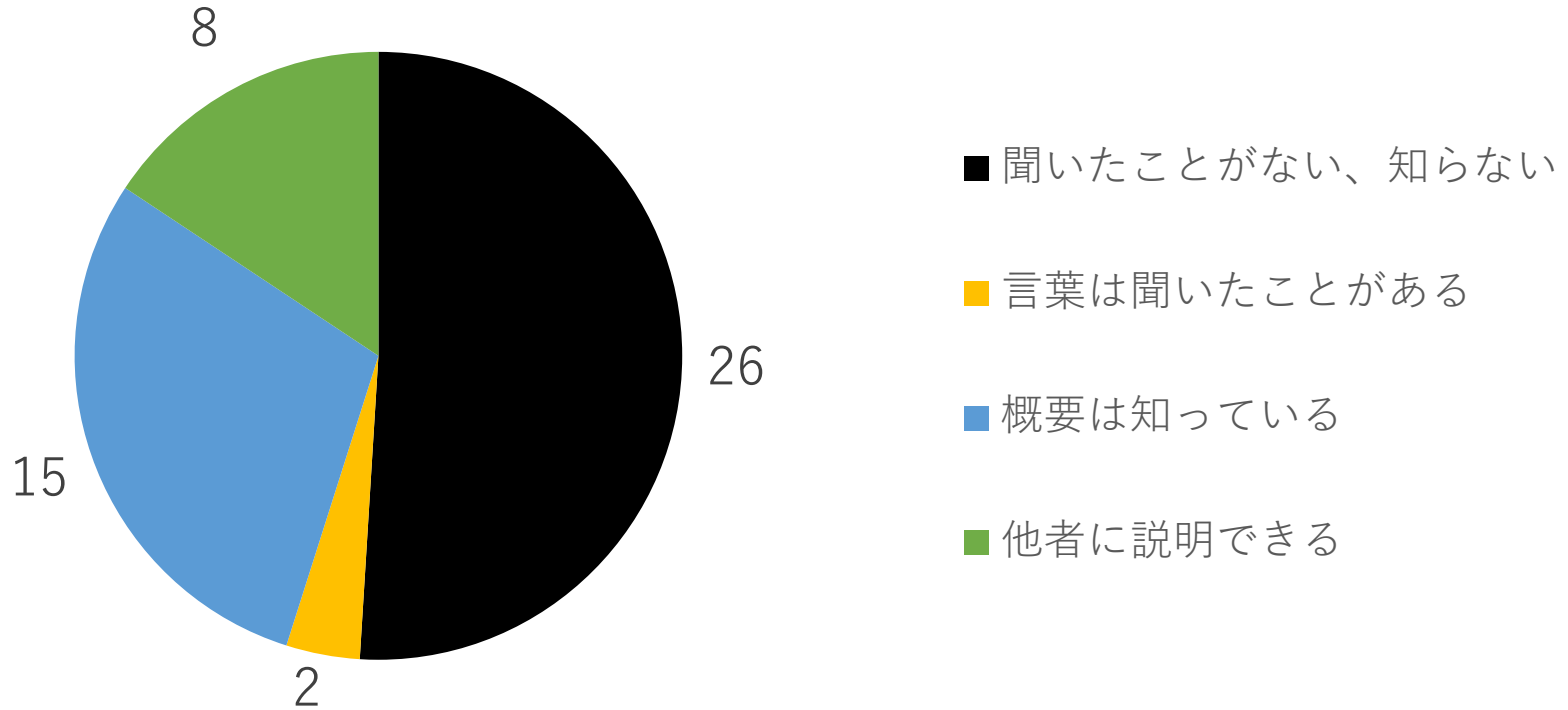
問7：企業活動に対し「こうすれば生物多様性が守られるのに」と考える技術的な提案がありましたらご記入ください（任意・記述式。17件回答。下記は抜粋・表現を編集の上掲載）

- 保全対象地の現場に足を運ぶこと。地域の環境系NPOや生物関係の教育機関、専門家や地域団体との連携をとりつつ、保全策と地域の社会課題をセットで解決する方法を、地域住民や行政と対話することを継続的に行う姿勢が必要。
- 生物多様性を守る活動について企業の社員教育や福利厚生の中に入れて。わずかな社員が活動に参加する事でも効果がある取組もある。大企業でも環境部署以外の人は無関心な人が多いため、全職員を対象とした自然観察会など意識改革や、身近な自然に関心を持ってもらえるような活動が必要
- 企業は地域と経済や雇用で繋がっているので地域で行われる既往の活動（生物多様性を守る活動）に関係している事が多い。それを見直す事でスタートできると感じる。
- 技術的ではありませんが、企業理屈（経済性など）と保全側の理屈のすり合わせが重要だと感じている。特に保全側の意識が変わる必要がある面もあり、企業側から保全団体や保全の現場に関わる方へ向けた丁寧な考え方、世の中の流れの説明などが必要ではないか。特に、若い方へ向けたメッセージが今後の生物多様性保全において特に重要。
- 博士号取得者の雇用、企業の取り組みの義務化
- 開発し荒れた森も自然の遷移に任せて、自然復活を願う長期的な思考が大切であり、技術はもっと後で考えてもよい
- 外来植物除去活動に参加してくれると良いと思う。

問7：企業活動に対し「こうすれば生物多様性が守られるのに」と考える技術的な提案がありましたらご記入ください（任意・記述式。17件回答。下記は抜粋・表現を編集の上掲載）

- 主にインフラ整備に関する企業（行政の発注含む）で、伝統知を援用した新しい土木の普及が望まれる。「生きものとしての土木」のような、地域の風の動き、地下生態系などを考慮した江戸時代以前の土木技法の援用。生物多様性保全の問題の多くは配慮されていないインフラの整備が大きな比重を占めているので、そこに少しでも環境再生型の知恵が入れば、少しずつでも改善が見込まれる。
- 無添加商品の開発（商品を長持ちさせるため、様々な添加物（防腐剤など））などでも商品ひとつひとつは、微量で問題ないのですが、プラスチック問題のように消費量が多くなれば、自然に化学物質が拡散されます。生態系に影響します。
- 自動車のナビゲーションシステムにロードキルが多い場所を知らせる機能があると減速する心理が働き、ロードキルを多少でも減らせるのではないかと思います。
- オフサイトでのバンキング制度
- 夜間照明灯の拡散抑止等
- 敷地内の環境保全型ゾーニング（野生生物種の生育生息場として）と管理
- 社員全員が生物多様性を保全する意識を高めることが最優先で、技術的な要素、提案には程遠い状況。

問8：TNFD（自然関連財務情報開示・Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）をご存じですか N=51





アンケートへのご協力ありがとうございました。



日本自然
保護協会

The Nature Conservation
Society of Japan

事務局：
国際自然保護連合日本委員会
東京都中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F
mail@iucn.jp